

調査AGの役割に鑑みた今後の議論の進め方

調査AGは、『資金活用の成果に係る評価の在り方』と『成果に係る目標に着目した革新的手法』について、審議会にて議論すべき点を整理する役割を担う。論点整理に向けては、休眠預金活用を通じて実現すべき成果を起点とした議論が必要となる。

調査AGの位置づけ

休眠預金等活用審議会

- 主要論点の討議を通じ、休眠預金活用に向けた基本方針を策定
 - ✓ 主要論点1.
法の基本理念の具体化
 - ✓ …
 - ✓ …
 - ✓ 主要論点6.
資金の活用の成果に係る評価の在り方と成果に係る目標に着目した助成・貸付・出資など、革新的な手法の開発



調査アドバイザーグループ

- 主要論点6について、**国内の先端的取り組み・海外の先進事例の調査**も踏まえ、**審議会における論点を具体化・整理**

調査AGにおける議論の進め方

- 休眠預金活用の枠組みにおける『評価の在り方』『革新的手法』の検討に際しては、
前提として、休眠預金の活用を通じて創出すべき成果を一定程度具体化する必要がある



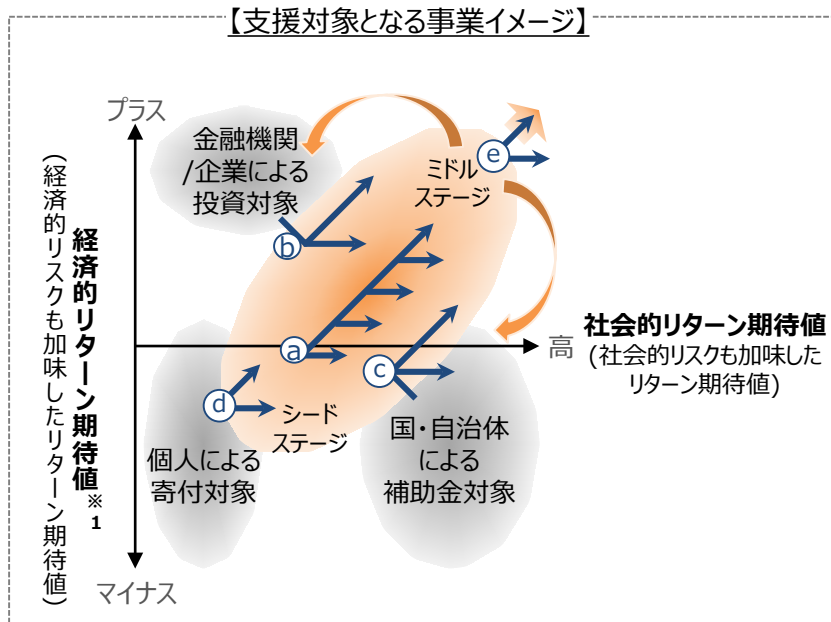
- (1) **休眠預金活用による支援を通じて実現すべき成果を整理したうえで、**
- (2) **成果を実現するために有効な仕組み**
(社会課題が“自律的”に解決されていく仕組み)を議論

調査AGにて議論すべき論点(1/2)

※1:「経済的リターン期待値」は、必ずしも一般的に用いられる意味合いと同義とするのではなく、より本枠組みに適した定義を設定する必要がある(単純な金額規模ではなく「事業の持続可能性」と捉える、など)
 ※2:縦割り、単年度給付といった特徴をもつ補助金では掬い上げられない事業が休眠預金による支援対象

(1) 休眠預金活用を通じて社会課題解決型事業に具体的にどのような成果を起こすことを目指すべきか(事例を踏まえて具体化)

- 休眠預金活用により目指すべき成果を、「(既存の支援の枠組み外で)より社会的リターンが高い事業へ成長すること(右/右上方向のベクトルを生むこと)」と捉えた場合、下図a~eのそれぞれのベクトルを生むとは具体的にどのようなことか(社会解決型事業がどのように成長し、どのような社会的リターンをどの程度もたらすということか)、事例を交えて討議



【支援側となる団体のあり方・仕組み】



- 既存の枠組みでは支援対象にならない事業がより高い社会的リターンを生み出すこと**
 → 既存の枠組み外の支援だからこそ実現できる成果とは何か
- 金融機関/企業による投資対象の事業(担い手:従来型の営利企業, ソーシャルビジネス事業者)がより高い社会的リターンを生み出すこと(民間資金の呼び水となることによる社会的リターン拡大も含む)**
- 国・自治体による補助金支給対象の事業(担い手:従来型の非営利組織)がより高い社会的リターンを生み出すこと※2**
- 個人による寄付対象の事業(担い手:従来型の非営利組織)がより高い社会的リターンを生み出すこと**
 → 既存の枠組みでは創出されにくい成果にはどのようなものがあるか
- 休眠預金による支援対象の事業が自律的・持続的に社会的リターンを生み出せるようになること**
 → 休眠預金による支援対象からの自立に向けて必要な成果とは何か

(2) (1)にて整理した成果を創出するためには、どのような革新的仕組み・手法が有効か

① 資金配分ポートフォリオの設計・運営方法（原則・考え方）

- 上記a～eの成果実現のため、どのような資金配分ポートフォリオを設計し、どのように運営していくべきか

② 資金の活用に係る評価の在り方（→評価観点の考え方については次頁で詳述）

- どのような評価（評価観点・プロセス等）をすることで上記a～eの成果を適切に測定することが可能か

③ 成果に係る目標に着目した革新的な手法

- a～eの成果を実現する革新的手法としてはどのようなものが有効か
※ここでいう「手法」には、**資金提供の手法**(Evidence-based grant等)だけでなく、イノベーション創出に必要な**経営支援・伴走支援の手法**、また各手法実施のために**必要なリソース(ヒト・モノ)を確保/確立するための手法**(Capability Building, Collective Impact等)も含まれる
- a～eの成果実現に際しどのようなリスクに留意すべきか、また予想されるリスクを回避するにはどのような手法が考えられるか
(ソーシャル・ファイナンスにおけるリスク、想定されるリスクに対応したミッションロック・デューデリジエンスなどの管理手法)

④ 社会課題が“自律的”に解決されていく仕組みを実現するための工夫や要件

- (1)にて整理した成果を創出するうえで、どのような工夫や要件が考えられるか
(例)

- ① インターメディアリの創出・育成
- ② 現場側・インターメディアリ側の双方の人的リソースの拡大
- ③ レバレッジある取組・成功例のプロデュース
- ④ 横展開が可能なモデルの創出

※ここで言う横展開とは、1.他地域・他事業者へのノウハウ移転、2.公的施策への転換の双方を含む

(提言)

論点(2)②「資金の活用に係る評価の在り方」における評価観点について

調査AGにおいては、革新性という評価観点について掘り下げて検討し、事例とともに審議会に報告してはどうか。

評価観点の考え方

【休眠預金活用による成果の考え方】

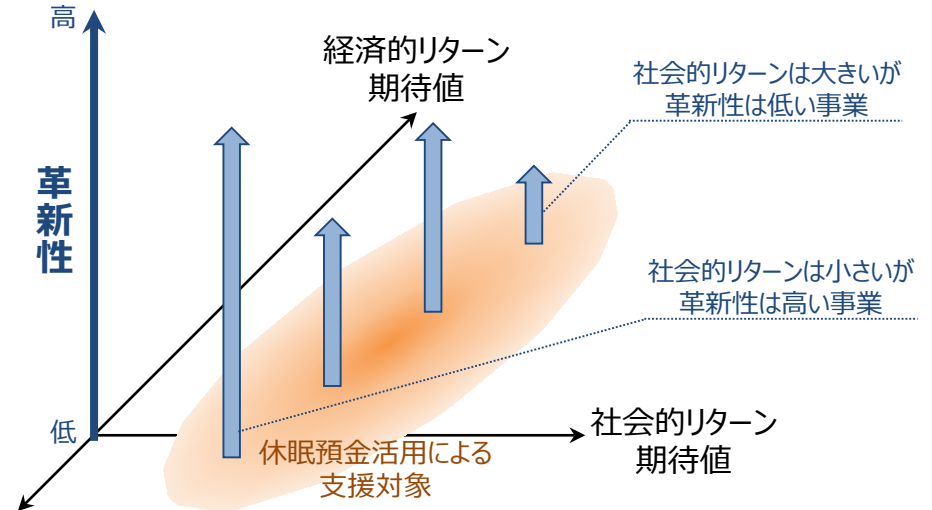
- 個別事業の社会的リターンが拡大することだけでなく、**ある個別事業で確立された仕組みや手法が他事業にも取り入れられることで、他の複数の事業の社会的リターンが拡大することも成果とされるべきではないか**



【評価観点の考え方】

- 仮に事業単体としての社会的リターンが拡大せずとも、他事業の社会的リターンの拡大に資する革新的技術やビジネスモデルを確立した場合には成果として認められるよう、評価の在り方を検討する必要があるのではないか

調査AGにおける議論の方向性



- **領域横断で社会的リターンを拡大し得る可能性として「革新性」という評価軸をたて、具体的にどのようなポイントで「革新性」が評価されるべきかを事例も交えて討議してはどうか**

(評価ポイントの例)

- ✓ 先端的なテクノロジーの活用
- ✓ 新たなビジネスモデルの構築
- ✓ 支援先団体の連携・合併等を通じた新たな組織形態の実現
- ✓ ……